

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

社会福祉法人あだちの里 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日
- 2 目標

目標1 育児休業の取得状況を次の水準以上にする

男性職員 2名以上取得すること（女性職員の取得率は高水準）

【目的を達成するための方策と実施時期】

令和5年度 育児休業制度の社内周知と取得しやすいよう法人内の制度の見直し

令和6年度 休業取得者に対する相談できる体制の充実

目標2 所定外労働時間を削減するため、ICT等を活用し、効率的に業務を遂行する。

【目的を達成するための方策】

業務の見直しや洗い出しを行い、必要なICT等を導入し時間当たりの生産性を高める。

令和5年度 法人内の情報を一括管理のできるよう環境を整える。

令和6年度 ICT環境を整えることでサービスの質と生産性の向上について可能性を探る。

以上